

東大和市の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

区 分	住民基本台帳人口 (平成30年1月1日)	歳 出 額 A	実質収支	人 件 費 B	人件費率 B/A	(参考) 28年度の人件費率
	人	千円	千円	千円	%	%
29年度	85,718	31,634,362	1,420,831	4,289,929	13.6	13.1

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

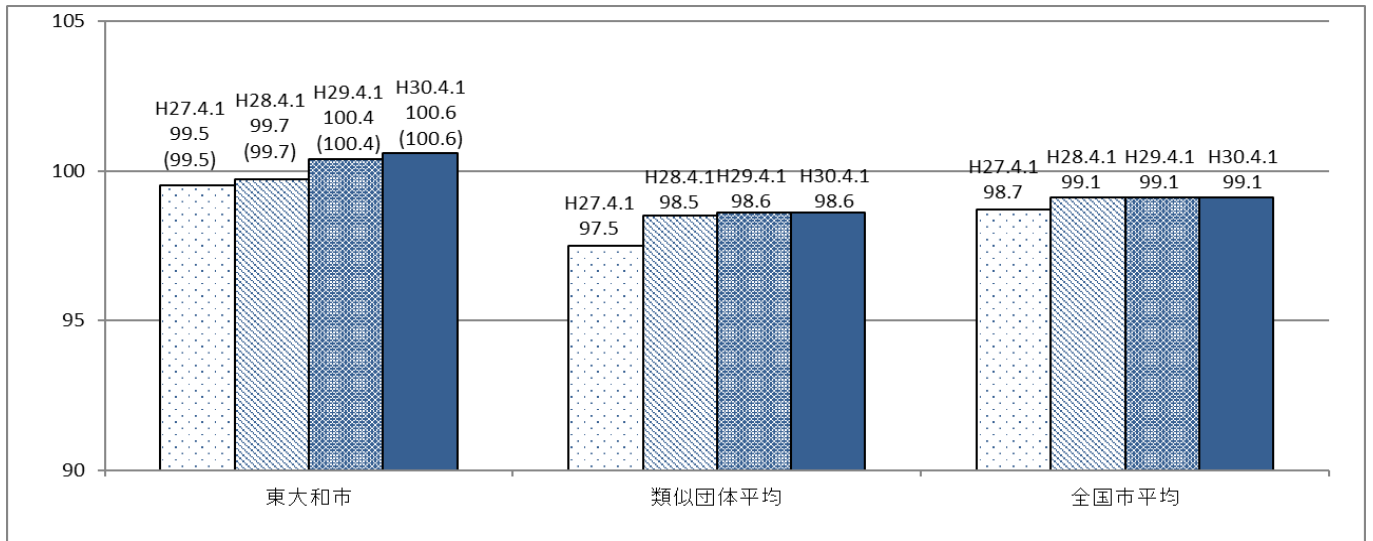
区 分	職員数 A	給 与 費				(参考)1人当たり 給与費 B/A	(参考) 類似 団体平均1人 当たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
	人	千円	千円	千円	千円	千円	千円
29年度	457	1,648,543	442,037	720,134	2,810,714	6,150	6,178

(注1) 職員手当には退職手当を含まない。

(注2) 職員数は、平成29年4月1日現在の人数である。

(注3) 給与費については、任期付短時間勤務職員（再任用職員（短時間勤務））の給与費が含まれており、職員数には当該職員を含んでいない。

(3) ラスパイレス指数の状況



(注1) ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数（構成）を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表（一）適用職員の俸給月額を100として計算した指数。

(注2) () 書きの数値は、地域手当補正後ラスパイレス指数を指す。地域手当補正後ラスパイレス指数とは、地域手当を加味した地域における国家公務員と地方公務員の給与水準を比較するため、地域手当の支給率を用いて補正したラスパイレス指数。（補正前のラスパイレス指数×（1+当該団体の地域手当支給率）／（1+国の指定基準に基づく地域手当支給率）により算出。）

(注3) 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。

※ 30年4月1日のラスパイレス指数が、100を超えている場合について、その理由

短大卒 15 年以上、20 年未満の職員が採用されたため。

(4) 給与改定の状況

①月例給

平成 30 年度は月例給の改定はなし。

②特別給（期末・勤勉手当）

区分	人事委員会の勧告				年間支給月数	(参考) 国の年間 支給月数
	民間の 支給割合 A	公務員の 支給月数 B	較差 A - B	勧告 (改定月数)		
30年度	月 4.61	月 4.50	月 0.11	月 0.10	月 4.60	月 4.45

(注) 「民間の支給割合」は民間事業所で支払われた賞与等の特別給の年間支給割合、「公務員の支給月数」は期末手当及び勤勉手当の年間支給月数である。

(5) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

【概要】国の給与制度の総合的見直しにおいては、俸給表の水準の平均 2% の引下げ及び地域手当の支給割合の見直し等に取り組むとされている。

①給料表の見直し

[実施 未実施]

実施内容（平均引下げ率、実施（実施予定）時期、経過措置の有無等具体的な内容（未実施の場合には、その理由））

（給料表の改定実施時期）平成 27 年 4 月 1 日
 （内容）一般行政職の給料表について、国の見直し内容を踏まえ、平均 1.7% 引下げ。
 激変緩和のため、1 年間（平成 28 年 3 月 31 日まで）の経過措置（現給保障）を実施。

②地域手当の見直し

実施内容（国基準における場合の支給割合及び当該団体の支給割合）

（支給割合）国基準 12% に対し、東大和市においても 12% を支給。
 （実施時期）平成 27 年 4 月 1 日より実施。段階的に支給割合を引上げることとし、平成 27 年 4 月 1 日時点は 10%、給与改定後は平成 27 年 4 月に遡及し 10.5%、平成 28 年 4 月 1 日以降は 12% を支給。

	平成 26 年度 の支給割合	平成 27 年度の支給割合		見直し後の 支給割合 (平成 28 年 4 月 1 日)
		4 月 1 日時点	遡及改定後	
国基準による 支給割合	10%	10%	10.5%	12%
東大和市の 支給割合	10%	10%	10.5%	12%

③その他の見直し内容

管理職員特別勤務手当について、国と同様に見直しを実施。（平成 27 年 4 月 1 日実施）

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（平成 30 年 4 月 1 日現在）

①一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額（円）	平均給与月額（円）	平均給与月額（円） （国比較ベース）
東大和市	40.8歳	310,637	407,205	370,079
東京都	41.5歳	314,490	444,592	395,638
国	43.5歳	329,845	—	410,940
類似団体	41.3歳	310,754	391,700	356,352

②技能労務職

区分	公務員					民間			参考
	平均年齢	職員数	平均給料月額 （円）	平均給与月額（A） （円）	平均給与月額 （国比較ベース） （円）	対応する民間の類似職種	平均年齢	平均給与月額 （B） （円）	A / B
東大和市	53.8歳	17人	331,053	386,530	379,608	—	—	—	—
うち宿日直	55.8歳	2人	362,400	436,582	379,608	守衛	63.1歳	233,600	1.87
その他	53.5歳	15人	326,873	379,857	379,608	—	—	—	—
東京都	49.7歳	1,418人	292,009	391,826	361,938	—	—	—	—
国	50.7歳	2,553人	286,817	—	328,637	—	—	—	—
類似団体	50.8歳	25人	325,745	380,687	358,362	—	—	—	—

区分	参考		
	年収ベース（試算値）の比較		
	公務員（C） （円）	民間（D） （円）	C / D
東大和市	—	—	—
うち宿日直	7,145,471	3,061,600	2.33
その他	—	—	—

（注1）民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用しています（平成 27 年～29 年度の 3 ヶ年平均）。

（注2）技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではありません。

（注3）年収ベースの「公務員（C）」及び「民間（D）」のデータは、それぞれ平均給与月額を 12 倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値です。

(2) 職員の初任給の状況（平成30年4月1日現在）

区 分		東大和市	東京都	国
一般行政職	大学卒	182,700円	182,700円	183,700円
	高校卒	144,600円	144,600円	147,100円
技能労務職	高校卒	142,000円	142,000円	144,500円

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額状況（平成30年4月1日現在）

区 分		経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
一般行政職	大学卒	267,900	373,625	389,300円	414,738円
	高校卒	該当なし	該当なし	360,100円	391,100円
技能労務職	高校卒	該当なし	該当なし	該当なし	該当なし

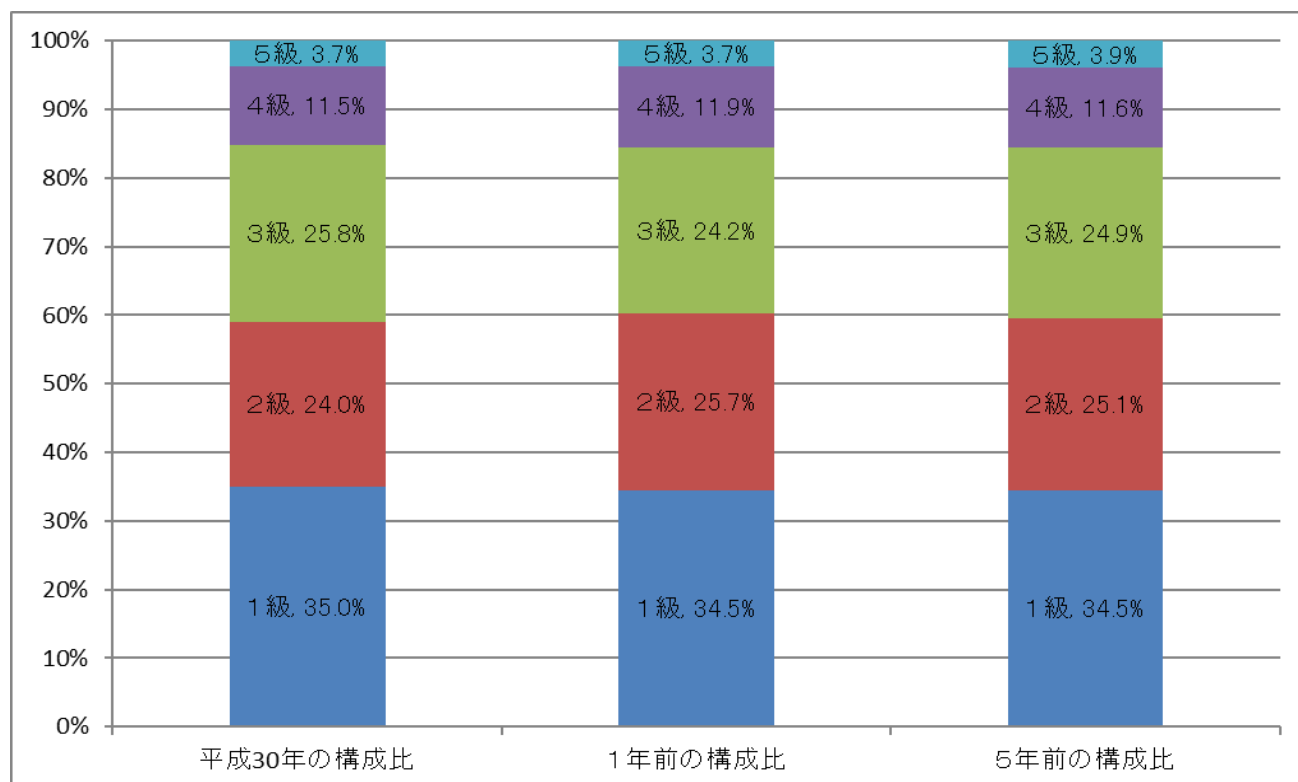
3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況（平成30年4月1日現在）

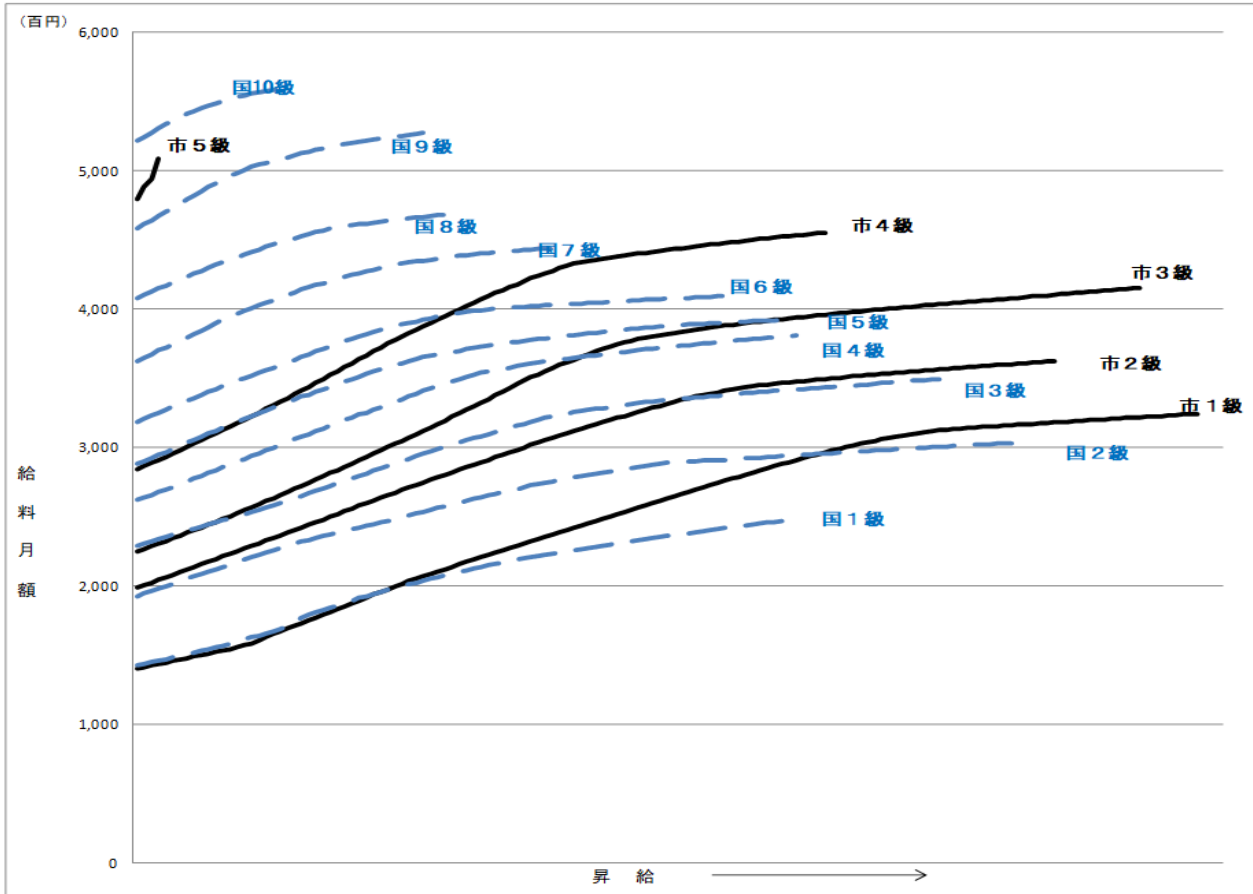
区 分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の給料月額	最高号給の給料月額
5級	部長、参事、局長、会計管理者	14人	3.7%	479,100円	508,900円
4級	課長、副参事、館長、園長、局長、次長	44人	11.5%	284,000円	455,000円
3級	係長、主査、園長、所長、館長	99人	25.8%	224,800円	415,100円
2級	主任	92人	24.0%	198,500円	362,500円
1級	主事	134人	35.0%	140,300円	324,300円

（注1）東大和市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。

（注2）標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(2) 国との給料表カーブ比較表（行政職（一））（平成 30 年 4 月 1 日現在）



(3) 昇給への人事評価の活用状況（東大和市）

平成 30 年 4 月 2 日から平成 31 年 4 月 1 日 までにおける運用	管理職員		一般職員	
	昇給可能な 区分	昇給実績が ある区分	昇給可能な 区分	昇給実績が ある区分
イ. 人事評価を活用している	○		○	
活用している昇給区分				
上位、標準、下位の区分	○		○	○
上位、標準の区分		○		
標準、下位の区分				
標準の区分のみ（一律）				
ロ. 人事評価を活用していない				
活用予定時期				

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

東大和市	東京都	国
1人当たり平均支給額（29年度） 1,578千円	1人当たり平均支給額（29年度） 1,836千円	—
(29年度支給割合) 期末手当 2.60月分 勤勉手当 1.90月分 (1.45)月分 (0.9)月分	(29年度支給割合) 期末手当 2.60月分 勤勉手当 1.90月分 (1.45)月分 (0.9)月分	(29年度支給割合) 期末手当 2.60月分 勤勉手当 1.80月分 (1.45)月分 (0.85)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・ 役職加算 3～20%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・ 職務段階別加算 3～20% ・ 管理職加算 15～25%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・ 役職加算 3～20% ・ 管理職加算 15～25%

(注) () 内は、再任用職員に係る支給割合である。

○ 勤勉手当への人事評価の活用状況（一般行政職）（東大和市）

平成30年度中における運用	管理職員		一般職員	
イ. 人事評価を活用している	○			
活用している成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率
上位、標準、下位の成績率	○			
上位、標準の成績率		○		
標準、下位の成績率				
標準の成績率のみ（一律）				
ロ. 人事評価を活用していない			○	
活用予定時期			平成31年度6月期	

(2) 退職手当（平成30年4月1日現在）

東大和市			国		
(支給率)	自己都合	応募認定・定年	(支給率)	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	23.00月分	23.00月分	勤続20年	19.6695月分	24.586875月分
勤続25年	30.50月分	30.50月分	勤続25年	28.0395月分	33.27075月分
勤続35年	43.00月分	43.00月分	勤続35年	39.7575月分	47.709月分
最高限度額	43.00月分	43.00月分	最高限度額	47.709月分	47.709月分
その他の加算措置 定期前早期退職特例措置 2～20%加算			その他の加算措置 定期前早期退職特例措置 2～45%加算		
1人当たり平均支給額 9,179千円			1人当たり平均支給額 21,490千円		

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、29年度に退職した職員に支給された平均額である。

(3) 地域手当（平成30年4月1日現在）

支給実績（29年度決算）		229,039千円	
支給職員1人当たり平均支給年額（29年度決算）		459,918円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度（支給率）
東大和市	12 %	498 人	12 %

(4) 特殊勤務手当（平成30年4月1日現在）

支給実績（29年度決算）		2,343千円		
支給職員1人当たり平均支給年額（29年度決算）		23,665円		
職員全体に占める手当支給職員の割合（29年度決算）		19.8%		
手当の種類（手当数）		8		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 (29年度決算)	左記職員に対する支給 単価
行旅死病人取扱手当		行旅病人、行旅死亡人等の救護、死体等の収容等の業務	実績なし	1件 死体5,000円 病人3,000円
防疫作業手当		感染症等の発生予防のための防疫作業	実績なし	日額 1,000円
危険薬物取扱手当		毒物、劇物等を使用してそ族昆虫駆除作業又は農作物消毒作業	実績なし	日額 2,000円
滞納整理事務手当	納税課	市税及び市税以外の収入の滞納整理の業務	611,000円	日額 200円
賦課調査事務手当	課税課	市税賦課に必要な所得又は家屋の調査事務に従事	2,600円	日額 200円
社会福祉業務手当	高齢介護課 生活福祉課 障害福祉課 子ども家庭支援センター やまとあけぼの学園	ケースワーカーの業務及び身体障害者の日常生活訓練、心身障害者の生活実習等の業務	1,657,000円	日額 200円
犬・猫等の死体処理手当	ごみ対策課	犬・猫等の死体等の処理	1,200円	1件 300円
災害時緊急出動手当		風水災害等の非常時に緊急出動した場合	71,000円	1回 1,000円

(5) 時間外勤務手当

支給実績（29年度決算）	114,657千円
職員1人当たり平均支給年額（29年度）	262千円
支給実績（28年度決算）	112,144千円
職員1人当たり平均支給年額（28年度）	254千円

（注）職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績（29年度決算）」と同じ年度の4月1日現在の総職員数（管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。）であり、短時間勤務職員を含む。

(6) その他の手当（平成30年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (29年度決算)	支給職員 1人当たり 平均支給年額 (29年度決算)
扶養手当	配偶者 6,000円 (課長級は3,000円) 子 9,000円 特定期間の加算 4,000円 父母等 9,000円	異なる	子 10,000円 子以外 6,500円 特定期間の加算 5,000円	36,321千円	211,167円
住居手当	世帯主等のうち、満34歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある者で自ら居住するための住宅を借り受け、月額15,000円以上の家賃を支払っているもの 月額 15,000円	異なる	借家 (最高) 27,000円	9,966千円	151,000円
管理職手当 (特別調整額)	部長及び局長 95,000円 参事 83,000円 課長及び副参事 71,000円	異なる	役職の区分別に定められた額を支給 46,300～130,300円	57,821千円	932,595円
管理職員特別勤務手当	参事(部長・局長) 12,000円 参事(上記以外) 10,000円 副参事 10,000円 (6時間を超える勤務は5割増) 平日深夜(午前0時から午前5時まで)については、 参事(部長・局長) 6,000円 参事(上記以外) 5,000円 副参事 5,000円	異なる	役職の区分に応じて6,000～18,000円を支給 (6時間を超える場合は9,000～27,000円) 平日深夜(午前0時から午前5時まで)については、3,000～6,000円を支給	315千円	15,750円
宿日直手当	1回 12,000円	異なる	勤務の態様に応じ、4,400円から21,000円を支給	60千円	60,000円

5 特別職の報酬等の状況（平成30年4月1日現在）

区 分		給 料 月 額 等		
給 料	市 長	895,000円	(参考) 類似団体における最高/最低額	
	副 市 長	766,000円	市 長	1,061,000円 / 644,000円
	教 育 長	710,000円	副 市 長	885,000円 / 620,000円
報 酬	議 長	529,000円	議 長	737,000円 / 357,000円
	副 議 長	484,000円	副 議 長	653,000円 / 294,000円
	議 員	458,000円	議 員	591,000円 / 266,000円
期 末 手 当	市 長 副 市 長 教 育 長	(29年度支給割合) 4.50月分		
	議 長 副 議 長 議 員	(29年度支給割合) 4.50月分		
退 職 手 当	市 長 副 市 長 教 育 長	(算定方式)	(1期の手当額)	(支給時期)
		給料月額×支給率(400/100)×勤続年数	14,320,000円	任期ごと
		給料月額×支給率(300/100)×勤続年数	9,192,000円	任期ごと
		給料月額×支給率(250/100)×勤続年数	7,100,000円	任期ごと

(注) 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

6 職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

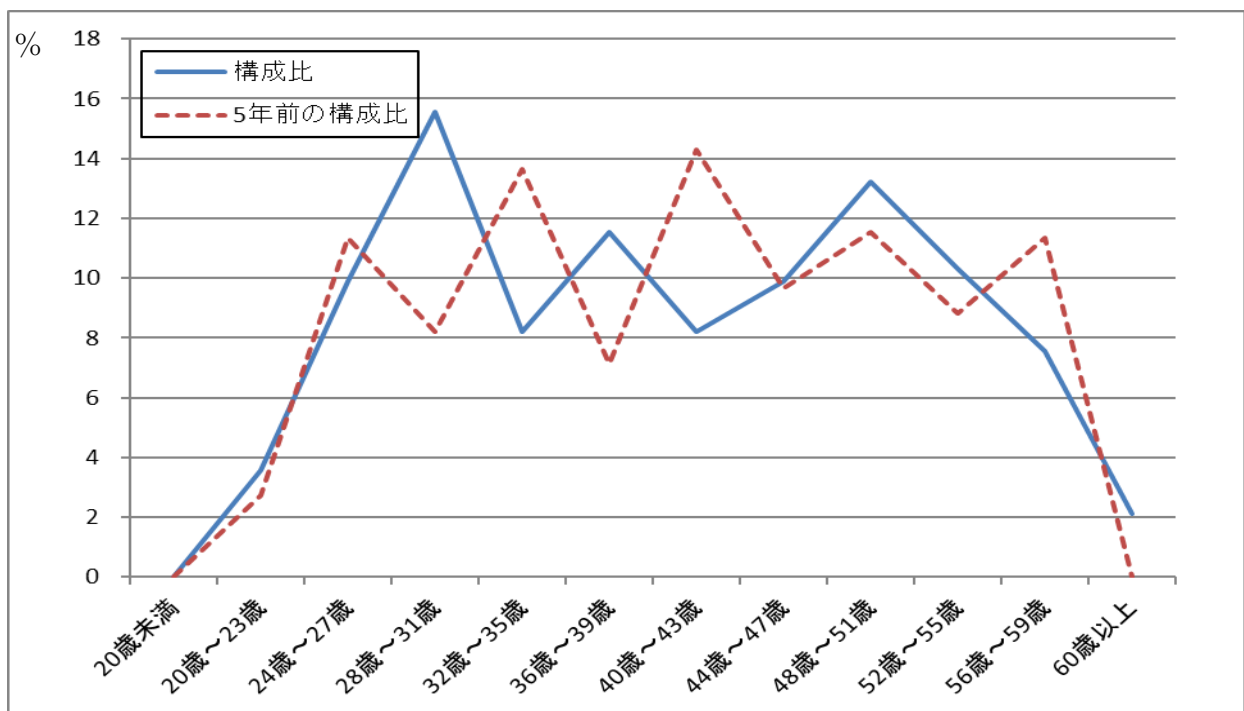
(各年4月1日現在)

部門	区分	職員数		対前年増減数	主な増減理由	
		平成29年	平成30年			
普通会計部門	一般行政部門	議会	7人	7人	0人	
		総務	127人	128人	1人	体制再編、欠員補充等
		税務	39人	38人	△1人	体制再編等
		民生	105人	107人	2人	体制再編、欠員補充等
		衛生	32人	31人	△1人	体制再編等
		農林水産	3人	3人	0人	
		商工	5人	5人	0人	
		土木	46人	45人	△1人	体制再編等
	計	364人	364人	0人	<参考> 人口1万人当たり職員数 42.46人 (類似団体の人口1万人当たりの職員数 49.02人)	
	教育部門	68人	68人	0人		
小計	432人	432人	0人	<参考> 人口1万人当たり職員数 50.40人 (類似団体の人口1万人当たりの職員数 62.84人)		
公営企業等	下水道	8人	8人	0人		
	その他	36人	36人	0人		
	小計	44人	44人	0人		
合計		476人 [490人]	476人 [490人]	0人 [0人]	<参考> 人口1万人当たり職員数 55.53人	

(注1) 職員数は一般職に属する職員数である。

(注2) []内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況 (平成30年4月1日現在)



区 分	20歳 未 満	20歳 } 23歳	24歳 } 27歳	28歳 } 31歳	32歳 } 35歳	36歳 } 39歳	40歳 } 43歳	44歳 } 47歳	48歳 } 51歳	52歳 } 55歳	56歳 } 59歳	60歳 以上	計
職員数	人 0	人 17	人 47	人 74	人 39	人 55	人 39	人 47	人 63	人 49	人 36	人 10	人 476

(3) 職員数の推移

(単位：人・%)

部 門 別 \ 年 度	平成 25 年	平成 26 年	平成 27 年	平成 28 年	平成 29 年	平成 30 年	過去 5 年間 の増減数 (率)
一般行政	345	351	353	354	364	364	19(5.5%)
教育	87	83	83	83	68	68	△19(△21.8%)
普通会計計	432	434	436	437	432	432	0(0.0%)
公営企業等会計計	39	39	38	38	44	44	5(12.8%)
総合計	471	473	474	475	476	476	5(10.6%)

(注) 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。(平成 27 年度から教育長除く)